

平成25年行政事業レビューシート (文部科学省)

<b>事業名</b>	日本私立学校振興・共済事業団補助（基礎年金等）	<b>担当部局庁</b>	高等教育局私学部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和28年度（基礎年金補助は昭和61年度、特定健康診査等補助は平成20年度）～終了予定なし	<b>担当課室</b>	私学行政課私学共済室	私学行政課私学共済室長 渡部 英樹			
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>政策・施策名</b>	私学の振興 VI-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	・私立学校教職員共済法第35条 ・私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律(H16法律第131号)附則第2条及び第2条の2 ・私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律(S60法律第106号)附則第6条	<b>関係する計画、通知等</b>	—				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興に資することの目的の一つとして、私立学校教職員の福利厚生を図るため私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営している。同事業団の行う共済事業の円滑な運営に資するため国が補助を行い、私学共済制度の加入者及び学校法人等の負担を軽減している。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	日本私立学校振興・共済事業団が行う、以下の事業の費用の一部を補助する。(カッコ内は補助率) ①国民年金法の規定により納付する基礎年金拠出金の一部(基礎年金拠出金の1/2) ②年金給付に要する費用の一部(昭和36年4月前の加入期間に係る分の19.82/100等) ③共済業務に係る事務に要する費用の一部(定額) ④特定健康診査等の実施に要する費用の一部(定額)						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	103,680	110,688	79,974	106,447	114,325
		繰越し等	0	0	29,041	0	
		計	103,680	110,688	109,015	106,447	114,325
	執行額	103,680	110,330	105,400			
	執行率(%)	100.0%	99.7%	96.7%			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	日本私立学校振興・共済事業団が行う医療、年金及び保健に関する事業等は社会保障制度の一環として行っているものであり、これに対して国からの財政負担が行われているため、私学共済のみで、事業の実施の成果として数値で定量的な指標を示すことは困難である。本事業の定性的な効果として、私立学校教職員共済制度の加入者及びこれらの加入者の使用者である学校法人等の負担が軽減される。		成果実績				
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	日本私立学校振興・共済事業団が行う医療、年金及び保健に関する事業等は社会保障制度の一環として行っているものであり、本補助金はそれに対する国の財政負担となっているため、私学共済のみの活動指標を示すことは困難である。なお、活動実績には私学事業団が納付する基礎年金拠出金の額を記載した。		活動実績(当初見込み)	百万円	205,137 (205,137)	215,713 (215,713)	206,302 (213,531)
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )	算出根拠	医療、年金及び保健に関する様々な事業等を実施しているため、単純に単位当たりのコストを記載することはなじまない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	拠出金	104,047百万円	112,151百万円	拠出金については基礎年金拠出金額の増、年金給付費については国民年金高上げ相当分に係る給付費等の減			
	年金給付費	1,894百万円	1,719百万円				
	保健事業費	216百万円	165百万円				
	共済事務費	291百万円	291百万円				
	計	106,447百万円	114,325百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計は一致しない。			

事業所管部局による点検							
		項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本私立学校振興・共済事業団が行う医療、年金及び保健に関する事業等は国の社会保障制度の一環として行っているものであり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、国が補助すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教職員共済制度は日本私立学校振興・共済事業団が管掌しており、支出先として妥当である。</li> <li>・受益者である私学共済加入者から、別途掛金を徴収しており、負担関係は妥当である。</li> <li>・経費の執行に際しては、補助事業実施報告書等において、給付実績を審査し、費用・用途の確認を行っている。</li> </ul>			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金により加入者の掛金率が抑えられ、実効性は高い。</li> <li>・補助金は予算の範囲内で支給されるので、見込みに見合ったものとなっている。</li> </ul>			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業である国共済・地共済制度については、財務省・総務省がそれぞれ所管し、適切な役割分担となっている。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
		国家公務員共済組合制度等	財務省等				
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、私立学校教職員の福利厚生を図るため私立学校教職員共済法の規定による共済事業の円滑な運営がなされている。また、基礎年金拠出金に係る補助金等については、私学共済制度が我が国の社会保障制度の一環をなしており引き続き必要不可欠である。</li> <li>・経費の執行に関しては、事業年度ごとに日本私立学校振興・共済事業団から提出される補助事業実施報告書等において、給付実績を審査し確認を行っている。また、同事業団において共済運営委員会を設置して加入者等の意見を聴取し、共済業務の適切な運営に努めている。</li> <li>・共済業務に係る事務経費については、補助金額が事務費総額の7.4%(平成23年度決算)となっており、残りは加入者及び学校法人の掛金でまかっていることから、今後とも加入者サービスの維持を図りつつ、経費の削減に努めるよう指導して参りたい。</li> </ul>						
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の改善	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業評価の観点：本事業は、日本私立学校振興・共済事業団が行う共済事業の円滑な運営に資するため国が補助を行う事業であり、長期継続事業及び予算執行状況の観点から検証を行った。</li> <li>2. 所見：本事業は、私立学校教職員共済法第35条等に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が行う国民年金法の規定により納付する基礎年金拠出金等の一部を国が補助する事業であり、引き続き所要額を確保するべきである。なお、共済業務に要する事務費等については、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。</li> </ol>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	共済業務に要する事務費等について、効率化の観点から計数等を見直し、概算要求に▲51百万円反映した。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	0184	平成23年	0161	平成24年	0172	

文部科学省  
105,400百万円

日本私立学校振興・共済事業団の行う私学共済事業の円滑な運営に資するために補助を行う。

【補助】

A. 日本私立学校振興・共済事業団  
105,400百万円

私立学校教職員の福利厚生を図るため私学共済制度を運営する。

【基礎年金拠出金】

厚生労働省所管  
年金特別会計  
102,887百万円

国民年金法に基づく  
基礎年金給付の費用に  
充当

基礎年金受給者等

【長期給付事業】

私学共済年金  
受給者  
1,950百万円

年金給付費の一部に  
充当

【特定健康診査等事業】

社会保険診療報酬  
支払基金  
272百万円

私学共済加入者、被扶養者の  
うち40～65歳の者の  
いわゆる「メタボ健診」等の  
費用の一部に充当

健診等実施機関

【共済業務に要する  
事務費】

291百万円

一般管理経費等の  
一部に充当

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	基礎年金拠出金	102,887			
年金給付費	昭和36年4月前の加入期間に係る給付費等	1,950			
保健事業費	特定健康診査給付費等	272			
共済事務費	一般管理経費、業務管理費等	291			
計		105,400	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

※補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	日本私立学校振興・共済事業団の行う私学共済事業の円滑な運営に資するために補助を行う	105,400	—	—